



🌸 はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午後3時(祝日は除く)

※初回に登録が必要です。

※利用方法は児童センターにお問合せください。

🌸 子どもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 1月5日(金)午前10時～正午

ところ 児童センター内
相談員 臨床心理士松本敬子氏
※当日受付

🌸 なかよし広場

●風揚げをしましょう

とき 1月11日(木)午前11時15分～
ところ 児童センター 多目的ホール

対象 就園前の子どもと保護者

受付方法 1月5日(金)午前10時からセンターに直接または電話にてお申し込みください。

🌸 子育て支援センター教室 みんなでカノン

リトミックを通して友だちとの集団遊びを経験したり、入園前最後に親子でたつぷり触れ合い遊びを楽しみましょう。

とき 1月31日・2月14・21・28日・3月13日(全5回・全水曜) 午前10時～10時40分

ところ 児童センター 多目的ホール

対象 令和2年4月2日～令和3年9月30日生まれの子ども

※下のお子さんがいる場合の託児に関しては、お申し込みの際にご相談ください。

講師 三宅実名子氏
定員 15組

参加費 1500円
受付方法 1月10日(水)午前10時30分からセンターに直接または電話にてお申し込みください。

※子育て支援センターの行事については、本町社会福祉協議会ホームページおよび支援センターだよりにてお知らせしています。

★ ペットボトル編みをしよう

ペットボトルを利用して編み物を作りましょう。

とき 1月20日(土)午後1時30分～2時30分

ところ 児童センター 図書室
定員 小学生5名

参加費 無料
受付方法 1月15日(月)午後4時からセンターに直接または電話にてお申し込みください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 1月10日(水)午前10時～正午

ところ 公民館2階和室
対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、お誕生日会、親子遊びなど

※申し込み不要・時間内出入り自由

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

問合せ先 役場子育て支援課 内線141

ここまでの問合せ先
児童センター
(総合福祉センター3階)
☎(441)1781

※小学生未満のおさんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子ども子育て支援拠点施設 はるっ子ハウス

子育て親子の交流を行う場、小学生の帰宅後の遊び場としてご利用ください。

利用時間 午前10時～午後6時

※正午～午後1時除く

休館日 土日、祝日および年末年始

※駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお越しください。

問合せ先 はるっ子ハウス

☎(747)1067

遺児手当支払について

1月は遺児手当の支給月です。1月24日(水)に入金予定ですので、通帳記帳によりご確認ください。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線141

「子育て世帯生活支援特別 給付金(ひとり親世帯以外 分)」の申請受付

国制度による「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請を受け付けています。詳細は町ホームページをご確認ください。



対象

① 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を本町で受給した方

② 平成17年4月2日から令和6年2月29日までの間に生まれた児童を養育している父母等で、物価高騰等の影響を受けて令和5年1月以降の収入が急変し、令和5年度の住民税が**非課税相当の方(家計急変者)**

※①の対象者は支給済みです。

※ひとり親世帯分を受給済みの児童は対象外となります。

支給額 児童1人につき5万円

申請期限 2月29日(木)

申請・問合せ先 役場 子育て支援課

内線167

施設等利用費請求書等の 提出について

幼児教育・保育の無償化により、施設等利用給付認定を受けられた子どもの保護者の方は、償還払いを受けることができます。

対象

① 施設等利用給付

保育の必要性の認定(保護者の就労月64時間以上など)を受けて、預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンターのいずれかを利用された子どもの保護者

※在籍園により対象事業は異なります。

② 副食費の施設による徴収に係る補足給付費

年収360万円未満相当世帯および小学3年生から数えて第3子以降の子どもの保護者

受付期間

1月4日(木)～31日(水)

※令和5年12月分までの領収書をお持ちの方はお早めに申請してください。

申請・問合せ先 役場 子育て支援課

内線167

ファミリー・サポート・ センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後4カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

●登録説明会

とき 1月24日(水)午前10時～11時30分

ところ あま市甚目寺公民館

定員 10名

※無料託児あり(要予約)

・生後4カ月から未就学児まで

・説明会の8日前に締め切り

申込方法 説明会の3日前までに電話かメールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、よみがな、生年月日)」

問合せ先 あまっ子はるっ子

ふあみさぽセンター事務局

☎(462)0150

ama-harufamisapo

@clovernet.ne.jp



一時保育をご利用ください

保護者や同居の親族の方が仕事や病気などのため、一時的にお子さんを家庭で保育できないときにお預かりするものです。

対象児童 町内在住で認可保育所に在籍していない満1歳以上の未就学児童

利用時間等 月～金曜(祝日、年末年始、その他施設の休業日を除く。)

実施施設

施設名	幼保連携型認定こども園 大治幼稚園	大治東保育園
所在地	西條土井ノ池35の2	北間島屋敷94
電話番号	(442)0385	(441)3114
保育時間	午前8時30分～午後4時30分	午前9時～午後4時

利用方法 利用については、事前に各施設にお尋ねください。離乳食が完了していない場合やミルクを飲んでいる場合は対応できない場合があります。



問合せ先 役場 子育て支援課 内線166

子ども応援本部ってなあに？

町では「子ども応援本部」を設置し、お子さんが元気いっぱい、笑顔いっぱいに過ごせる居場所づくりのために、地域で活躍する団体と連携し、さまざまな学びの場を提供できるような体制づくりを進めています。

また、スクールカウンセラーや、ライフコンダクターなどの専門的知識をもった人材が、お子さんの学校での学習活動や日常生活を支えています。不登校や就学、お子さんの発達のこと、心の悩みなどについて、どうぞお気軽にご相談ください。

相談・問合せ先

子ども応援本部 ☎080(4338)3969

月～金曜(祝日・年末年始を除く) 午前9時30分～正午・午後1時～3時



1月の公民館ロビー展示

パネル展示

〈カレンダー展〉

1月4日(木)～14日(日) ● きり絵ゆうゆう

〈書き初め大会〉

1月20日(土)～31日(水) ● 婦人会

※20日は午後より観覧可能

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

大治町ホームページに バナー広告を掲載しませんか

詳細は町ホームページを
ご覧いただくか、
お問合せください。



問合せ先 役場 企画政策課 内線163

URL <https://www.town.oharu.aichi.jp/1275.htm>